

様式第2号（第5条関係）

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開 会

司会（小林課長）

皆様おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第2回久喜市児童福祉審議会を開催いたします。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます子育て支援課の小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の出席委員数についてご報告申し上げます。委員16人中、現在のところ出席委員10名で過半数に達しておりますので、本審議会は、久喜市児童福祉審議会条例第6条第2項の規定により成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、岡田真彦委員、高橋悦子委員、山本桂一委員、篠原祥子委員につきましては、欠席のご連絡をいただいております。

また、青山里美委員につきましては、途中からご出席とのご連絡をいただいております。そして、高田哲行委員につきましては、本日ご出席の連絡をいただいておりますので、到着次第、ご案内させていただきます。

次に、会議の公開等について、ご説明させていただきます。

まず、会議の公開でございますが、久喜市では審議会等の会議は原則公開とし、会議の傍聴を認めております。本審議会も傍聴を希望される方がいる場合は、傍聴を認めることといたしますが、ただいまのところ傍聴者は0名でございます。

また、本審議会の発言内容につきましては、事務局にて会議録としてまとめる関係上、会議録システムにより録音いたしますので、ご了解をいただきたいと存じます。

ご発言の際は、事務局職員がマイクをお持ちしますので、マイクをご使用いただきますようよろしくお願いいたします。

会議録につきましては、会議開催後、概ね1か月以内に公文書館での閲覧のほか、市ホーム

ページにて公表させていただきます。

会議録の作成方法につきましては、皆様のご発言やご質疑、事務局の応答の趣旨は変えず「てにをは」や「重複した発言」等を調整して記録する『ほぼ全文方式』にて、作成させていただきます。

そして、本日の会議につきましては、終了予定時刻を11時25分とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会議終了後、11時30分からお隣の屋内型こどもの遊び場『あそびのにわ』をご覧ください。く予定でございます。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

次第2 あいさつ でございます。吉倉会長からごあいさつをいただきたいと存じます。

2 あいさつ

吉倉会長

皆さんおはようございます。半年ぶりくらいの対面でございますが、お元気に過ごされていらっしゃるでしょうか。本日は、年度末の大変ご多用な中ご出席賜りまして、ありがとうございます。

先日まで雪が降ったり、強風に見舞われたりと波乱含みでしたが、ここ2、3日で春めいてきて、桜の便りなどもニュースの話題になってきました。

3月と4月は別れと出会いといいますか、保護者のかたはご自分のお子さんが1年経って成長したことを実感されているかと思います。忙しいときは、じっくりお子さんを見ることができませんが、節目の時期に立つと、感慨深いものでございます。ましてや先生がたも、初めは泣きじゃくっていた子が立派に成長して、送り出す一抹の寂しさがありますが、次のステップへの門出でもあります。

4月になれば、事務局の皆様でも新しいところに行って、または新しい人を受け入れて、新陳代謝というのでしょうか、フレッシュな方を迎えて、春はやはり気分が高揚する季節でございます。事務局の皆様の異動や新しいポジションを聞きますと、いいな春って、花粉さえなければ最

高、と思っております。

一方、何か心がざわつくようなことが日本から遠いところで起こっており、1週間も経たない間に私たちの生活を直撃するような変動が地球規模で起きています。自分のことだけを考えていても生活はできませんし、無関心でいたらやはりいけないのだな、ということを反省し、私も頑張ってみようというところでございます。

ともあれ、私たちは、まず足元をしっかり見て、本審議会ではこどもたちを真ん中にして、こどもたちの育ちが十分に行き届くように、皆さんもそれぞれの委員の立場でご意見を頂戴し、こどもたちにとって少しでもよくなる社会にしていきたいと思います。

こども計画は今年度初めての年度でしたので、議題はその進捗状況がメインでございます。1年目ですので、もちろん継続してやっているものもございますが、関係課が実施している取組みをご覧いただき、ご意見を賜ればと思っております。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

司会（小林課長）

吉倉会長、どうもありがとうございました。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付をさせていただきました資料と併せてお手元にご用意をお願いいたします。はじめに、事前にお送りした資料として、

- ・次第

- ・資料1 久喜市こども計画の基本目標に掲げた施策の進捗状況

- 資料2 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

- 資料3 久喜市こども計画策定後、新たに開始したこども・若者・子育て家庭支援事業について

以上4点のほか、本日、机に用意させていただきました追加資料として、

- ・追加資料1 令和7年度 乳児等通園支援事業認可申請施設

- ・追加資料2 施設概要

- ・追加資料3 乳児等通園支援事業設置認可審査表及び配置図

- ・追加資料4 特定乳児等通園支援事業者の確認協議資料
- ・追加資料5 保育所等入所児童（医療的ケア児等）の入所選考について
- ・追加資料6 保育提供体制の確保のための実施計画

以上6点と、本日皆様へご持参をお願いいたしました『久喜市こども計画』をあわせまして、全部で11点でございます。

以上、資料はお揃いでしょうか。お手元に無い資料がございましたら、お持ちいたしますので事務局へお申し出いただきたいと存じます。

それでは、次第に基づき議事に移らせていただきます。議長につきましては、久喜市児童福祉審議会条例第6条に基づき会長が議長となりますので、吉倉会長、議長をお願いします。

3 議 事

（1）久喜市こども計画の進捗状況について

議長（吉倉会長）

改めまして、皆様おはようございます。ただいまより議長を務めさせていただきますので、議事進行にあたり委員の皆様におかれましては、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

はじめに、会議録署名人の指名でございます。出席者の中から名簿順ということで、今回は、岸絵里委員と奈良千鶴委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事（1）久喜市こども計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局（近藤課長補佐）

（資料1、2、3に基づき説明）

議長（吉倉会長）

資料が膨大ですので、たくさんある取組みの中からご審議をいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。ご質疑のある方はお願いしたいのですが。

はい、高田委員さん、よろしくお願いいたします。

高田委員

過去に同じような質問をしたか分かりませんが、資料１の３ページ、基本目標２の２０番「公園の整備」についてです。

進捗状況において管理、整備しましたとありますが、私は久喜の吉羽に住んでおり、児童公園が結構あります。自宅の近くに吉羽公園という大きな公園がありまして、徒歩３分くらいのところにあるので孫とよく利用しています。年に２回ぐらい草刈りしているようですが、とにかく草が生い茂っています。

久喜地区の東側には公園が数多くありますが、夏は暑くて行けない上、遊んでいるこどもたちを見かけることは少ないです。

吉羽公園は設備が充実していて整備をされているから、小さなこどもから大人を含めて多くの市民が利用しています。放課後になるとこどもたちがサッカーもしているようですし、幾つもある小さな公園を整備していくというよりは、集約してもよいのではないかと思います。

こちらで計画する話ではないかもしれませんが、年に１回か２回、草刈りをしているようですが、小さな公園は集約を検討してもよいのではないかと考えています。

同時に、久喜地区には児童センター、図書館があり、資料にもありますように開設から４０年が経っていますが、こちらにも毎年何回も孫を連れて行きます。

児童センターには体育館がありバドミントンができますが、床にコートの線を引いてあるわけではありません。卓球台もありますので、中学生や高校生がたくさん遊びに来ていますが、ラケットが古くなっています。おもちゃも幾つもありますが、おそらく買ったものではなく、他の施設で使わなくなったものを持ってきたようで、野球ゲームやサッカーゲームもありますが、いずれも古いものです。プラレールなども昔は少しありましたが、それも今はありません。

立派な施設で久喜市のアピールになっていると思いますが、せっかくの児童館も有効に使われているように思えないのです。広報などで使わなくなったおもちゃの募集を公開するようなこともできると思います。

あとバドミントンができるのであればネットを買って、私は卓球をやっておりますが、ラケットを買い替える方も多くおりますので、「使わなくなったラケットを譲ってください、いただけませんか。」といったいろいろ工夫があると思います。

そして久喜市の場合は、3人バスケットを広めようとしていますが、屋内や屋外にコートを作ることもできます。これらのことを誰が考えるのか、どこの部署が考えるのか、もっと大きな話なのかもしれませんが、それぞれの取組みに創意工夫が為されているか疑問に思いました。

議長（吉倉会長）

公園の整備ということで、公園施設の事業についてなのですが、事務局どうでしょうか。

事務局（小林課長）

高田委員さんからご質問、ご意見ございました公園の集約と適切な維持管理についてお答えさせていただきたいと思いますが、公園の整備につきましては、まちづくり推進部の公園緑地課というところが所掌しております。

あいにく本日この場にはおりませんので、先ほどのご意見を私どものほうから公園緑地課へ申し伝えさせていただきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

高田委員

具体的にはどのようにお伝えするのですか。

事務局（小林課長）

先ほど高田委員さんがおっしゃった内容を記録してお伝えするというところでございます。

高田委員

集約と整備ということですか。

事務局（小林課長）

はい。先ほどおっしゃった集約と適切な公園の維持管理のご意見があったと思いますので、そちらを伝えて、今後に向けて検討を進めていただく形で考えております。

高田委員

これまでにそういう検討はされていないのでしょうか。

小林課長

今のところ、私のほうでは答えられるのはここまで、ということでご容赦をいただきたいと存じます。

高田委員

はい。

議長（吉倉会長）

貴重なご意見をいただきましたが、担当課も工夫はしていると思います。少し話は逸れますが、全国の公園では法令に基づいていろいろ改善してきており、そのことを研究されている大学の准教授さんがコメントで、公園づくりに大人が関わっていろいろ活用できるようするにといった広がりのある話を今朝のテレビで偶然目にしました。

私の家の前にも公園がありますが、ボランティアに支えられて綺麗に保たれております。とにかく草はすぐ生えますが、綺麗だと必ず皆さん公園に来るのです。午前中や午後、夕方にかけて、中学生が部活帰りに来るのですが、しっかり整理されているからだとは見えています。

高田委員さんがおっしゃるように、集約もそうだし、たとえ集約ではないにしても、改善の手を入れて、しっかりと公園が活用できる、みんなが行って楽しいと思えるところにあることが一番の目的だとは思っています。

私の家の前に大きな木があって切ってくれないかなと思っていますが、結局、予算との兼ね合

いで、今年は何本までということになっているようで、だからもう担当課も対応に動いてはいると思いますが、今のご意見はとっても貴重ですので、担当課へ伝えていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

高田委員

はい。もう1点申し上げたいのは、担当部署が分かれていて、児童館は今、児童センターというのでしょうか、おそらくこちらの所管だと思います。企業では選択と集中を行っていますが、こちらでもそれを行う時期にあると思います。

児童公園は市内に幾つかありますが集約化して少なくして、維持管理ができない、ボランティアが足りない、といった課題に対して集約により余裕を作った予算を、例えば児童センターへ振り分けるなど、組織で横断的に議論する話が必要であると思います。

将来に向けて、数値目標の中身を見て、精査するという計画自体もどういう方向に進んでいるのか、どのように実施しようとしているのか、まだお聞きしていませんが、児童センターについては、具体的に何か、こどもがもっと遊びに来るようになる方策などはお考えになってらっしゃるのでしょうか。

議長（吉倉会長）

児童センター、児童館については、何かございますか。

事務局（砂川課長）

児童センター、児童館につきましては、こども育成課が担当になりますので、私からお答えいたします。これまで何度も児童センターへ足を運んでいただき、ありがとうございます。確かに児童館も建設されてから相当年数が経っている中で、昔から変わらない事業を続けていることについては、私どもも認識しております。

自分が小さい頃に慣れ親しんだ児童センターや児童館へ、自分が親になってこどもと行くというのも、また懐かしくてありがたいというようなお声をいただくこともありまして、大きく変わ

っていないところがあっても良いと思いつつ、やはり時代の流れというのもありますので、変えていくべきところは変えていく必要があると、今のご意見を伺って感じたところでございます。

施設自体は古いのですが、日頃の手入れは行っているところでありまして、あと、卓球のラケットが古いとか、おもちゃも大分古いのでは、といったお話もありましたが、これらの更新は、予算を取って進めさせていただこうと思います。

おもちゃにつきましては全部替えることはできませんが、お子さんからの要望がありますので、意見を聞きながら新しいおもちゃを導入している状況でございます。決して使い古しのものばかりというわけではなくて、必要に応じて更新しておりますので、これからも続けていきたいと思っております。

そして、公共施設再編のご提案がありましたが、こちらにつきましては、児童センター、児童館の話だけではなく全体的な課題と捉えるところでございますので、児童センターだけでなく全庁で取り組むことと考えております。

高田委員

児童センターについては10年以上見ておりますが、おもちゃを新しく買っているとのことですが、先程申し上げたように、家庭にはおもちゃがたくさんあって、中には捨てなければならないものがあると思うので、使わなくなったおもちゃを募る広報といった工夫が為されているのか、と思います。

児童センターには体育館がありますが、バドミントンのラケットだけあってネットがないのであれば、ネットを付けるようにする、児童館の事業で卓球大会か卓球教室を実施するとあったのですが、参加者が少なく廃止するということをスポーツ審議会で聞き、実施方法に改善の余地があったのではないかと思います。

ただ遊ばせるだけになっているのではないか、卓球をする人達を呼んで真剣に教える場や上手になるよう指導する、といった取組みなどをしていないのではないか、とスポーツ審議会で申し上げました。

申し訳ないのですが、工夫が必要な事業が多くあると思います。創意工夫でたくさんのお子さ

んに来てもらうことを、真剣に考えていただきたいと思います。

議長（吉倉会長）

事業の内容も魅力的なものに改善できる知恵を出して、例えば地域のかたに協力していただいて指導してくださる人を募って巻き込みながらというような前進する企画の方法というのでしょうか、そのような取組みが高田委員さんとしてはお望みなのではないかと推察をいたしましたがいかがでしょうか。

高田委員

はい。

議長（吉倉会長）

それでは、岸委員お願いいたします。

岸委員

岸です。11時に退席をさせていただきますので、回答までは聞けないかと思いますが、気になる点が幾つかありますのでまとめて申し上げたいと思います。

高田委員さんがおっしゃった児童センター、児童館に関するご意見ですが、私のこども、6歳の男児が児童センターを利用しています。バドミントンのネットを立ててしまうと幼児には大変危険です。ここからがバドミントン、フラフープを使いたい子はこちらで、と児童のお子さんが幼児に対して危なくないように配慮して活動してくれているのが現状です。

ネットまで固定してしまうと、幼児や乳児が踏み入ってしまったときの危険が発生してしまうので、現状がベストではないかと利用している母親として感じました。

続きまして、私の質問をさせていただきます。資料1の4ページ、25番の日本語指導事業についてでございます。こちらは指導課ですので、教育委員会の担当かなと思うのですが、現在、中央幼稚園で外国籍のお子さんの入園希望が多くいらっしゃいます。

令和7年度では中央幼稚園5名、栗橋幼稚園では4名、令和8年度の入園者新入生も含めて、中央幼稚園では6名、栗橋幼稚園では4名の入園が想定されております。幼稚園の課題といたしましては、こどもの成長はとても早く、日本語になじむことが早いので、苦慮していることはないとのことですが、日本語が不自由な保護者に対して、入園説明をすると宗教やアレルギー、あとは広報活動、写真などを公にする判断や個人情報の扱い、そういったものを母国語に変換するということが大変苦慮されております。

現在の状況ですと、職員が私物のスマホで翻訳アプリを使用して、入園説明や懇談会でも個別対応するそうです。多言語となっているので、英語だけではなく、中国語、スペイン語、様々な国からのお子様がいらっしゃるの、対応にあたって先生方のサポートが必要になってくるのではないかと感じています。

幼稚園に確認したところ、就学準備クラスというものが、年長さん宛にお手紙で届くそうです。こちらが教育委員会の管轄かと思うのですが、小学校に入る前に健康診断をします、というご案内が来るそうです。これは幼稚園児に対してではなく、日本語の理解が進んだ年長さんに向けてのものなので、新入園児、年少さん、未就園児に対してのご案内ではありませんので、入園説明会のところから、幼稚園側としてもフォローができればベストかなと思っております。

私のイメージとしては、都内にある駅のサービスマネージャーさんが持っているタブレットを多言語対応している翻訳アプリなどがあれば、幼稚園独自で作っている書面を全部多言語にしてお伝えすることが可能になるのではないかなと思いました。

タブレットの端末を準備する資金や、Wi-Fi環境を整備するとうことはお金がかかることなので早急というところではないのですが、ご検討していただけたらと思います。

同じ資料1の14ページ51番、利用者支援事業、こちらに保育幼稚園課に2名の保育コンシェルジュさんを配置しているとあります。こちらのコンシェルジュさんに関しても、外国籍の園児のご案内について、こういうサービスがあるので頼ってくださいとか、保護者様向けにこういう資料を配る予定です、という事前案内ができれば、保護者も緊張せずに入園に前向きになれるのではないかなと思います。

もう1点、同じ資料1の11ページ、23番・24番の不妊に関する相談支援でございます。

相談件数がゼロ件という点が気になりました。不妊検査41件の助成額106万円を支払っているにもかかわらず不妊に関する相談が1件もない。これは周知が少し不足しているのではないかなと感じました。私自身も不妊治療を経験しまして、保険診療ではない時期に助成金をいただいて、治療を進めてまいりました。

助成金を使い切るまで、でも実を結ばずということがありましたので、大変悩み、落ち込み、メンタル的にも崩れた時期がありました。そういうときに市で相談ができるというのは、非常に大きな強みになると思います。

この不妊検査によって不妊症、不育症の検査を利用する方々にとって、何があったら相談しやすいですか、誰に相談しやすいですか、というヒアリングがあれば、専門職員さんはどのようなかたが配置されると、より相談しやすいのかというのが、件数アップにも繋がるのではないかなと思います。

私が感じたのは、今、治療をすることがベストなのか、病院選びはそこでいいのか、あとはもうまく実を結ばなくてメンタル的に憔悴しています。どうしてもパートナーに原因がある、自分が原因にある、となったときの気持ちのもやを解消しきれない、ゴールが見えないのが不妊治療ですので、そういった方々のメンタルケアも含めて、カウンセリング的なサポートをしていたくことで、将来のこどもの出生数の増加に繋がればいいと思いました。

議長（吉倉会長）

担当課、よろしいですか。はい。それではお願いします。

事務局（堀口課長）

保育幼稚園課でございます。公立の幼稚園のお話を詳しく聞かせていただき、ありがとうございました。これからも個別の対応ができるようにしていきたいと考えております。保育コンシェルジュにつきましても、窓口へ外国籍のかたがご相談に多くいらっしゃいますので、不安なく相談ができるよう対応したいと考えております。ご意見ありがとうございました。

議長（吉倉会長）

よろしいですか。

岸委員

はい。ありがとうございます。

事務局（土屋課長）

こども家庭保健課でございます。不妊に関するご相談について、ご意見いただきました。不妊に関する相談は、現在、こども家庭センターが設立されまして、助産師が配属され、助産師のほうでも対応できるように実施しております。PRが不足していた部分もあるかと思しますので、ただいまのご意見を参考にしながら、また相談等も進めてまいりたいと考えております。

議長（吉倉会長）

それでは、よろしいですか。奈良委員さん、どうぞ。

奈良委員

私も子育て時代、児童館には大変お世話になりました。高田委員さんからお話がありました、児童館がいろいろな点で手を入れる、見直さなければならない、というご意見はとてもよく分かりました。

ただ、自分が読み聞かせやこどもに関するボランティアを行っている観点から、児童館というところは小学生だけではなく、岸委員さんからお話があったように、小さなお子さんも利用するので、いろいろな世代のことを考えながら運営する感覚で実施してほしいと感じました。

あと、イベントで人が集まらないという高田委員さんのお話ですが、実は私も公民館事業に携わる中で、子育てやこどもたちに関するイベントを広報に載せていただいたりするのですが、なかなか土日はこどもたちが塾や習い事でとても忙しくしていて、イベントで人を集めることは大変です。

一生懸命、担当課が考えながらイベントを実施していますし、企画を立てるときに皆さんのご意見を踏まえていますが、時代によって考え方が変わるところはしっかり市民の意見を聞きながら行政のかたたちと一緒に考えて計画を立てていかなければならない、と感じました。

質問に戻りますが、資料1の基本目標3、子育て家庭の支援ということで9ページのファミリー・サポート・センター事業、こちらは非常にいい事業だと思うのですが、毎年課題としている協力会員の集め方はどのようになっているのか気になりました。

それから、資料2の15ページ、妊婦等包括相談支援事業ですが、令和6年度は2,821回、令和7年度が1,980回というところで、こちらは妊婦さんが減っていると考えていいのでしょうか、それとも相談件数なののでしょうか。教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（吉倉会長）

はい。ありがとうございました。児童館に関しては貴重なご意見ありがとうございました。

それでは1つ目、基本目標3のファミサポの協力会員の集めかたに関してのご質問と、それから妊婦等包括相談支援事業の数値が減っているがどういうことなのか、というご質問だったと思いますが、いかがでしょうか。

事務局（近藤課長補佐）

先に、ファミリー・サポート・センターの協力会員の増員に向けての取組みについて、ご説明いたします。いままでもシルバー人材センターにはPRはしていたのですが、シルバー人材センター入会説明会のタイミングにあわせて、ファミリー・サポート・センターを紹介し、協力会員として入会をお願いしているところです。

それから、今年度実施はできませんでしたが、高齢者大学へ入学される皆さん、ゆうゆうプラザで活動される皆さんが一堂に会するイベントで、ファミリー・サポート・センターをPRしつつ、協力会員ができるかたを募集する内容のチラシを作る対応を進めるところでございます。

また、現在、会計年度任用職員さんのかたで保育士や看護師などの資格をお持ちのかたがいら

っしゃることから、健康診査の場をお借りして、会計年度任用職員にも協力会員として入会をお願いする取組みを進めているところでございます。

議長（吉倉会長）

今、いろんな場で募集の努力されているようです。はい、どうぞ、お願いします。

事務局（土屋課長）

こども家庭保健課です。妊婦等包括相談支援事業について、ご質問をいただきました。こちらの件数が昨年度より減っている部分につきましては、令和7年度は令和7年12月末現在の件数で、年度途中の数字ということをご理解いただきたいと思います。

数字については、母子健康手帳をお渡しする際、助産師が面談を行った件数となっております。出生数、妊婦等も若干年度ごとに減っている部分もございますので、件数に反映されている部分があると捉えています。

議長（吉倉会長）

はい、ありがとうございます。

数値が12月末まで。令和6年度は3月までですけれども、令和7年度は途中ということで数字が少ないことと、出生数が減っていますので、数値としては、相談の件数としては出てくる数値が少なくなっているものと思われます。漏れがないよう、母子手帳を交付するときには必ず、面談を行う配慮があるようですがいかがでしょう。

奈良委員

途中ということですが、あと3か月の実績を見込んでも随分減ってくるのではないかと、思います。

議長（吉倉会長）

漏れはないと思うのですが。

奈良委員

ですので、面談ではなくて、今の若い妊婦さんは相談しやすい体制というか、スマホやネットがあるので自分で調べて完結しているのかが気になったので、お聞きしました。

議長（吉倉会長）

よろしいですか。はい。お願いします。

事務局（土屋課長）

こども家庭保健課です。追加でご説明いたします。先ほどの相談件数ですが1回だけではなく、その後も相談のあるかた、また支援が必要なかたについては相談等を実施しておりますので、そちらを含めた数値が令和6年度のものでございます。令和7年度も同じように数値が伸びるものと考えております。

議長（吉倉会長）

ありがとうございました。他にご意見は。はい、四ツ釜委員。

四ツ釜委員

資料2に関することで、要望させていただきます。

（1）学校教育の提供、（2）保育の提供とありますけれども、こちらで、量の見込み確保とありますけれども、提供する側といたしまして、私ども認定こども園を運営しております。

年度ごと、地区ごとに出生数が何名ということをごどこかで知ることができるのでしょうか。少子化が進んできていますので、職員の確保や給付金の額が利用定員によって変わってきます。利用定員の設定は大切な数字になってきますので、菖蒲地区、鷺宮地区といった地区ごとに、何

年は何名出生した、という数字があると大変助かります。

議長（吉倉会長）

はい、ありがとうございました。四ツ釜委員さんからのご質問ですが、出生数は知ることができるのか。運営に関して数値が大事でございますので、そのあたりはいかがなのかというご質疑ですが、いかがでしょうか。

事務局（堀口課長）

保育幼稚園課からお答えさせていただきます。出生数や地区別、年齢別というところですが、あくまでも出生数は市民課で取りまとめているところです。その子たちがすべて保育所に入園するかと申しますと、転入・転出がありますので、地区別で、どの程度園に入るかということのお示しは難しいところです。市ホームページ等で公開している出生数、年齢別というところでの取りまとめはあるかと思えます。

事務局（尾崎部長）

地区で分けている数字は出ておらず、出生数は全体の数でお示ししているということでご理解いただければと思います。

四ツ釜委員

例えば、小学校への入学、この数でさかのぼっていくと何年後、何名ぐらいってというのは、多分推測されると思うのです。

事務局（尾崎部長）

推測はできますが、転入・転出など数値が変動する要因がございます。

四ツ釜委員

正確に何名が入るというものではなく、大まかにこれぐらいの人数がいるということで、過去のデータから、そのうち何パーセントぐらい、という読みができるのではないのでしょうか。

事務局（尾崎部長）

小学校入学予定者数については、教育委員会のほうで入学の手続きの数では分かると思いますが、こちらでそのデータまでは共有していないところです。

四ツ釜委員

分かりました。

議長（吉倉会長）

よろしいでしょうか。

四ツ釜委員

はい。

議長（吉倉会長）

小学校は教育委員会が管轄ということになりますが、家庭からの入学届が学校に届かないと入学するかどうかの確定は教育委員会もできません。その結果で先生の配置が1人増えるかどうか、ぎりぎりのところで頑張る年もございます。はい、では他に。高田委員。

高田委員

資料2ですが、数字、実績を見ると、例えば1ページの学校教育の提供での実績値ですが、令和6年は量の見込みが1,339人に対して、確保数が1,768人、次のページも100パーセントに近いです。このように見えますと、例えば、4ページの実績では、大体70、80パ

ーセントというところです。

一方で5ページ目の一時預かり事業、令和6年度の計画値では量の見込みが6,115人に対し実績は2,502人で確保数は13,920人と4倍、5倍という数となっており、乖離率が非常に大きいです。

量の見込みと確保数の差、約11,000人、その下の幼稚園型も同じですが、その次の6ページ病児保育事業、令和6年度の実績は量の見込みが348人に対して、確保数が1,758人と約5倍となっています。いろいろな理由があるとは思いますが、量の見込みに対して確保数に大きな乖離があります。

もう1つは、こちらの担当ではないと思いますが、資料1の6ページ目、43番の部活動の地域展開です。指導者や生徒の受け皿となる団体の確保が課題で、休日における部活動を地域クラブへ展開とありますが、他の地方公共団体では部活動の集約化を始めています。学校の先生の負担を減らすと同時に、児童が減っていて、なおかつ、特に体育関係が実施できない部活動がありますが、その集約化を考えていただきたいところです。

事務局（尾崎部長）

部活動の地域移行については、久喜市では、令和7年度から9年度の間に実施しています。令和7年度についても、相当な数が地域クラブへ移行しています。現在のところは、令和9年までに、土曜・日曜の部活動を地域移行しようという国の方針もあります。

その中で、地域移行を目指していて、完全な移行は来年度以降、令和9年度までには完全に移行したいということは伺っておりますので、かなり進んでいるところです。

高田委員

ここに書いてある内容は、令和9年度までにとありますよね。

事務局（尾崎部長）

はい。令和9年度までに休日、土曜・日曜は地域移行にします、ということを国で方針を示し

ているので、それに則って実施するということでございます。

高田委員

私が申し上げているのは、完全な地域移行、もしくは部活動の集約化を考えているのか、ということですよ。

事務局（尾崎部長）

部活動の集約化は実施しております。例えばサッカー部がないところは、サッカーを行っている地域クラブに皆さんが通っております。

議長（吉倉会長）

結局こどもの数が減っています。11人いないとサッカーができないため、こちらの中学校とあちらの中学校で合わせて何とか11人を確保、という現状を踏まえ、集約が進んでいると思います。国も同じ方針だと思いますが、子どもたちの移動や学校の行事があることから一気に移行できない。そこで令和9年を目途に徐々に進んでいくという部長の説明です。

こちらは実態に即して進んでいると思います。先生の負担軽減という点だけではないのです。

高田委員

先生の負担軽減というか、学校の先生が部活動を担当しない、ということでしょうか。

事務局（尾崎部長）

そういったところも含めて進んでいます。

高田委員

はい、分かりました。

議長（吉倉会長）

はい。それでは一時預かりの数値についてはいかがでしょうか。

事務局（田口課長補佐）

こちらは市として、確保策ということで受け入れ枠を用意していますが、実際その中で利用されているかたが少ないことから乖離が大きいということでございます。あくまで用意している受け入れ量に対して、利用するかたが少ない事業にこの乖離が出ている状況でございます。

高田委員

それは見れば分かるのですが、なぜこの様な状況で変更しないのか、何か経緯があるのでしょうか。

事務局（田口課長補佐）

こちらの一時預かりにつきましては、保育施設や幼稚園などで受け入れられる人数は、基本的には変わりませんので、確保数というのは変わらないところです。社会情勢などが変わって利用者数が増えたとしても、こちらの確保数の中で対応できるということで計画値としています。

議長（吉倉会長）

実際に確保できていますが数値を見てこれだけ乖離しているのであれば変えればよいのでは、というご質問に対して、受け入れ先の許容量を元に計画しているという説明でした。

そして、利用しているかたが受け入れてもらえず不便やお困りということもない、ということですが、よろしいでしょうか。

高田委員

こちらは予算の関係があるのでしょうか。

事務局（尾崎部長）

予算とは関係ないところです。

議長（吉倉会長）

よろしいでしょうか。それでは、これで異議なしということで、議事１につきましては、ご承認をいただいたということでよろしいですか。

それでは追加資料１につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（堀口課長）

追加資料１～４に基づき説明

議長（吉倉会長）

ありがとうございました。誰でも通園できるということで新しく事業所が２つ、施設の基準を十分満たしているという今のご説明でした。何かご質問ございますか。

高田委員

こちらは栗橋地区だけですが、それ以外の地区はどのような状況でしょうか。

議長（吉倉会長）

どうぞ、お願いします。

事務局（田口課長補佐）

今回、こども誰でも通園制度の実施にあたって各事業所へ意向を聞かせていただきました。その中で実施できるということで申請に至った事業所が、栗橋地区の２施設ということになりました。もちろん、今後は各地区に広まるように、事業所の皆様と調整して整備を広げるということで考えております。

議長（吉倉会長）

ありがとうございました。こちらは「事業をやってください。」「はい、できます。」とはいかない難しい問題が事業所のほうにはあるかと思います。いろいろご事情があると思いますので、すぐに手が挙がるというものではありませんし、一生懸命やってらっしゃる中での2事業所で、今回、栗橋地区のみとなっていますが、決して他の事業所の方も、ただできませんと言っているわけではなく、実施に向けて努力されていることと推察をいたします。

よろしいですか。はい、高田委員さん。

高田委員

資料1から3までの体裁ですが、内容が非常に多いにもかかわらず、字が小さく読み辛いのので、資料に目を通して内容を精査することが難しいので、構成や作り方の工夫と、すべて紙ベースということも改善する必要があると思います。最後に意見として申し上げます。

議長（吉倉会長）

はい。ご意見として頂戴したいと思います。はい、内田委員さんお願いいたします。

内田委員

誰でも通園制度の内容ですが、以前説明を聞いたときは、預かったお子さんを既存の保育室と一緒に保育すると聞いた覚えがあります。今回の説明ですと一時預かりの部屋を使うということですが、現在通っている保育園のこどもたちとは別な預かりになるのでしょうか。

一緒に保育して、いろんなお友達と学ぶことや育つことも目的の1つだと聞いたのですが、その点はいかがですか。

事務局（田口課長補佐）

基本的には、一時、お部屋でお預かりをするということで事業者は考えているのですが、預かったお子さんの年齢と当日の気持ちの状況によって、既存のクラスのお子さんと一緒に参加でき

そんなイベントに参加する、といった運用方法で対応していくということで、調整を図ったところでございます。

議長（吉倉会長）

よろしいでしょうか。

内田委員

はい。ありがとうございました。

議長（吉倉会長）

はい。続きまして、事務連絡をお願いいたします。

事務局（堀口課長）

追加資料5に基づき説明

議長（吉倉会長）

大変な事業だと思いますが、これで進めてよろしいでしょうか。

～全委員異議なし～

はい。それではぜひよろしくお願いいたします。続きまして事務連絡をよろしくお願いいたします。

事務局（堀口課長）

追加資料6に基づき説明

議長（吉倉会長）

こちらは以前から実施しているという事業で、明確に皆さんにお伝えしてご意見をいただくということでしたが、よろしいでしょうか。

～全委員異議なし～

はい、ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、本日予定している議事はすべて終了となりましたので、議長の職を解かせていただきたいと存じます。ありがとうございました。

6 閉 会

司会（小林課長）

吉倉会長、どうもありがとうございました。

閉会にあたりまして、青山副会長にごあいさつをいただくところですが、会議の途中、公務の都合により本日はご欠席との連絡がございましたので、この場をお借りしてご報告をさせていただきます。

それでは、本日の会議の開催にあたりまして、委員の皆様におかれましては、公私とも大変ご多忙の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

以上をもちまして、令和7年度第2回久喜市児童福祉審議会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8年4月14日

岸 絵里

奈良 千鶴